

## 資料7-1

令和6年(2024年)5月29日(水)  
第7回市民参加推進審議会

## 第6回 八王子市市民参加推進審議会(第8期) 会議録

会 議 名	第6回 八王子市市民参加推進審議会(第8期)	
日 時	令和6年(2024年)3月27日(水) 18時30分から20時30分	
場 所	生涯学習センター(クリエイトホール)11階 第7学習室	
出席者氏名	委 員	小林勉委員、山本薫子委員、荒木紀行委員、岡崎理香委員、門倉栄委員、行田正三委員、田中祐輔委員、星晶子委員
	説 明 者	—
	事 務 局	渡邊和樹(広聴課長)、濱田嘉夫(広聴課主査)、実森将人(広聴課主任)
	そ の 他 市側出席者	古川由美子(総合経営部長)
欠 席 者 氏 名	—	
議 題	1. 諮問事項「市民参加条例の運用状況の検証について」の議論 2. その他・事務連絡	
公開・非公開の別	公開	
非 公 開 理 由	—	
傍 聴 人 の 数	2名	
配 布 資 料 名	資料6-1:第5回八王子市市民参加推進審議会(第8期)会議録 資料6-2:市民参加条例の運用状況について 資料6-3:令和4年度(2022年度)市民参加実施事業実態調査まとめ 資料6-4:計画策定、条例制定等(市民参加条例第6条該当)における市民参加実施状況(令和4年度末時点)	
議 事 内 容	次ページ以降のとおり	

## 【議事内容】

### 開会

- 小林会長
- ・第6回市民参加推進審議会を開催する。
  - ・本日は半数以上の出席があるため会議は成立する。
  - ・傍聴を希望される方はいるか。
- (事務局確認、傍聴者2名。小林会長、傍聴を許可。傍聴者入室。)
- 小林会長
- ・では諮問事項「市民参加条例の運用状況の検証について」の議論に入る。

### 1. 諮問事項「市民参加条例の運用状況の検証について」の議論

#### (1) 配布資料を基に議論

- 小林会長
- ・まず、配布資料について事務局から説明いただきたい。  
(事務局から資料6-2を使用して説明)
- 小林会長
- ・事務局の説明について質問、意見等あるか。
- 門倉委員
- ・市がSNSやYouTubeによる発信をはじめ、様々な取り組みを行っていると感じた。
  - ・市民参加条例第5条で定められた手法以外の、「その他の手法」にはどのようなものがあるのか？
- 事務局
- ・登壇者がパネルディスカッションを行うだけでなく、会場内に設置されたパネルに来場者が意見等を書いた付箋を貼り付けることにより、来場者を含めた意見交換を行った事例がある。
  - ・また、過去の事例では、駅のコンコースにパネルを展示し、その場で職員が市民からの質問に答えたり、説明を行った事例もある。
- 小林会長
- ・本審議会に参加したことで意識の変化等があったか？
- 門倉委員
- ・審議会に参加したことで市が様々な取り組みを行っていることを知り、ポジティブな意味で意識が変わった。
  - ・一般の市民が、もっと市政に触れる機会があれば良いと思う。
- 星委員
- ・審議会に参加するまで、市の広報は興味のある部分しか読まなかった。しかし、審議会に参加したことで、市が色々な取り組みを行っているということを感じるようになった。市の取り組みに対し一定の評価ができると考えている。
  - ・自分自身や門倉委員のようにチャンスをもたらした人は視野が広がるが、そのようなチャンスを得る機会が少ないのではないかと思う。
  - ・参加者の固定化が課題という話があった。新たな参加者が出てこない、という部分では課題だと思うが、一つのきっかけから興味を持ち、継続して参加しているという意味では、悪いことではないと思う。
- 行田委員
- ・SNSによる発信など、これまで自分自身が知らなかった良い取り組みが行われている。
  - ・きっかけがあれば参加できる場所は確保されている。今後は、参加に向けた声掛けができる場所をどのように増やしていくか、ということが重要。
  - ・学生世代を対象にするのか、地域住民をターゲットにするのか、それによって情報を出すべき場所、ツールが変わってくる。市は手広く発信を行っていると思うが、そのような形で絞ることができると良いのではないか。

- 田中委員
  - ・市の広報紙は紙媒体で投函されるが、中を見ない市民も多く、そのような市民はどのような情報が載っているのかを知らない。それが市民参加へのネックになっているのではないか。
  - ・市民参加条例第6条の規定により市民参加が必須となるものについては、パブリックコメント手続と公聴会・説明会を実施するのか？
- 事務局
  - ・パブリックコメント手続と公聴会・説明会に限らず、条例で規定された市民参加手法のどれかを実施する。効果的な実施に向け、複数の手法を組み合わせる場合も多い。
- 荒木委員
  - ・市民参加の6手法という考え方が古いと感じる。市が何か行う際に市民の声を聞くというのは当たり前に行われている。むしろ、市民参加しないと、自分たちのまちは自分たちで何とかしないと、今後はやっていけないという方向で八王子未来デザイン2040が策定されたのではないかと。
  - ・だからこそ、地域づくり推進会議を各中学校区につくり、自分たちの地域をどうしていくのかを地域自らが考えるということがはじまっており、一定程度の範囲については行政ではなく地域の中で解決していくという方向に向かっているのではないかと。
  - ・パブリックコメント手続を実施しても提出される意見は少ないのではないかと。条例6手法プラスアルファで市民参加を行うとしているが、プラスアルファの部分が増えているのではないかと。それが地域づくりである。実態にあわせた議論が必要。
- 渡邊課長
  - ・平成20年に条例が制定され、様々な市民参加手法が浸透してきた。
  - ・パブリックコメント手続については、テーマによって意見の件数に差がある。件数が少ないものもあるが、市民が関心を持ちやすいテーマであれば意見の件数は多くなる。
  - ・ワークショップなどには、それまで関心がなかった市民も口コミで参加するということもある。そのような、書面でなく対話により意見を求める手法も実施されている。
- 岡崎委員
  - ・市民参加が進み市民参画となり、今では共創という言葉も使われている。市民参加という言葉自体が古いのではないかと。
  - ・条例では、市民参加の基本原則として自発的、自主的、自由な参加が定められているが、機会の確保や場の提供が物足りないと感じる。市が複合的に取り組んでいることは承知しているが、それが知られていない。
- 渡邊課長
  - ・市民参加条例では、計画の策定等において市民の声を反映させるための仕組みを定めている。
  - ・共創の取り組みが始まったばかりで見えない部分もあるが、共創と市民参加の関係性、定義については、もう少し議論し、方向性を導き出していくことが必要だと考えている。
- 小林会長
  - ・配布資料の続きを、事務局から説明いただきたい。  
(事務局から資料6-3、6-4を使用して説明)
- 小林会長
  - ・事務局の説明について質問、意見等あるか。
- 荒木委員
  - ・「夕やけ小やけふれあいの里の未来を一緒に考えるオープン会議」の主催は？
- 事務局
  - ・市の観光課が主催で開催した。
- 行田委員
  - ・様々な取り組みをする中で、回答数が多いものもあれば、少ないものもある。市と

- しては回答を増やしたいと考えているのか？
- 渡邊課長  
星委員
- ・より多くの市民の声を反映させるという意味では、多い方が望ましいと考えている。
  - ・市が、これだけの会議等を実施していることを初めて知った。参加者はどのように募集しているのか？
- 渡邊課長
- ・ホームページや広報、LINEなどで情報発信している。
  - ・また、広聴課から無作為抽出方式による市民委員等候補者名簿登録者に対し、市が開催するワークショップについて情報提供を行ったこともある。
  - ・このほか、内容に応じ、実施所管課からターゲットとなる層に対し個別に声掛けを行っている事例もある。
- 星委員
- ・様々な手法により市民参加が行われているが、このようなことを行っていたのかと後から知ることも多い。
  - ・夕やけ小やけふれあいの里についても、リニューアルの時期が来ていて、今後どうしていくのかを市が検討しているということを知らない市民も多いのではないかと。
  - ・アンケートについては回答数が多いが、パブリックコメント手続や会議への参加者数は、市民の数からしたら少ないと思う。
- 渡邊課長
- ・今回のような資料を提示すると、「市の取り組みを初めて知った」という反応があることが多い。
  - ・情報発信方法については常に模索している。若い方を中心にLINEの利用が広がっていることから、LINEでの情報発信を開始したが、登録者数は2万8千人程度にとどまっている状況。
- 山本副会長
- ・前期、第7期の審議会でも同じような議論があり、情報発信については具体的な意見も出ていた。また、市の組織が大きく、各部署において多くの業務を抱えている中で、どのように情報を伝え、パブリックコメント手続やワークショップ、アンケート等につなげていくのか、という話もあったかと思う。
  - ・何か取り組みの改善や気付きなどはあったか？
- 渡邊課長
- ・地域づくり推進会議では、単に参加者を募集するだけでなく、関係するところに個別に声をかけていた。審議会でも意見のあった、ターゲットを絞り発信するといった取り組みや、待ちの姿勢ではなく、市から積極的に呼びかけるということも行われてきている。
- 門倉委員  
渡邊課長  
荒木委員
- ・会議等の開催場所はどのような場所が多いのか？
  - ・交通の利便性が高いところや、地域住民が参加しやすい場所を選んでいる例が多い。
  - ・パブリックコメント手続は、実施する側である市にとっても負担が大きい。全ての意見をまとめ、回答を作り、公表する必要があり、寄せられる意見の数が多くなると、必要な労力は大きくなる。もっと簡易にできないかと思う。
  - ・市民としては、本筋である、施策を推進するというところに力を注いでほしい。それ以外のところに労力がかかってしまっている。
  - ・地域と共に創っていくという観点から、どうあるべきかという議論をした方が良いのではないかと。例えば、地域づくりにおいても、中学校区という狭い単位で議論することで、高齢者の問題、学校統廃合、空き地・公有地の使い方など、地域の中で市の情報が細かく届いている。
  - ・市全体に対して意見を聞くというものも必要だとは思いますが、そうではないあり方も踏まえ考えていくことが必要ではないか。

- 小林会長
- ・市が積極的に市民の声を聞こうとすればするほど、本来注力すべきところではない部分に力を使うことになるという、矛盾する部分がある。これは、市民参加というものを続けていくと避けることができないもの。先ほど話があった、共に創りあげるといふ姿勢であれば、それを避けることができるのではないか。
  - ・本審議会は条例の改正という部分までは直接議論する場ではないが、市民参加という言葉の意味合いが、時代のすう勢により変化してきているということについては答申に入れる必要があるのではないかと思うが、いかがか。

(異議なし)

- 小林会長
- ・答申での表現については、山本副会長や事務局と相談し、丁寧な書き方にしたいと思う。
  - ・市民参加に関する情報を、どこでキャッチアップすれば良いか分からないという市民の層が存在する。そういった人たちにどのようにアプローチしていくかということについては、第6期の本審議会でも議論した。その中で、長期的な市民教育として若い芽を醸成していく必要性について答申で指摘した。
  - ・市はLINEによる情報発信を開始し、登録者数も増加してきているとのことだったが、長期的な取り組みが必要となる課題であり、様々なフェーズがあるものだという事は共有したうえで議論を進めたい。

- 山本副会長
- ・市がLINEによる発信を開始したことは、第7期の本審議会の中で知った。色々な形で市に関わっている人たちに参加してもらえるような声掛け、働きかけが必要だと思う。

- 小林会長
- ・本審議会事務局の広聴課が開催したワークショップで、どのように参加への障壁を低くするか、という点について工夫した事例があった。事務局から説明いただきたい。

- 事務局
- ・7月17日に開催した無作為抽出方式による市民委員等候補者名簿登録者に対する制度説明会において、市民参加に関するワークショップを開催した。
  - ・ワークショップの開催にあたっては、参加者にいかに積極的に発言をしてもらうか、また、いかに楽しんで帰っていただくか、を主眼に実施内容を検討した。
  - ・開催に先立ち、小林会長から、活発な意見交換への環境づくりとして、十分なアイスブレイクを設けると良いと助言をいただいた。
  - ・また、山本副会長からは、より意見を出しやすいように、テーマ設定においては、なるべく条件が少ない方が良いとの助言をいただいた。
  - ・当日は、アイスブレイクに30分の時間を割り、ゲームの要素を取り入れることでグループ内の緊張が和らぎ、全体として盛り上がった。
  - ・アイスブレイクの後に、「こんな発言方法があったら、より提案を市に伝えやすいのでは」をテーマに意見交換を行った。25分間と、意見交換の時間としては短いものだったが、ゲームの盛り上がりの流れのまま活発な発言があった。
  - ・開催後に行ったアンケートでは、8割を超える方が自分の意見を言えたとの回答で目的にかなった結果になったと思っている。

- 小林会長
- ・本審議会でも議論している、どのように敷居を下げるか、という点について考えた事例である。

- 星委員
- ・敷居を下げることも大切だが、入り口がたくさんあるということが重要だと思う。
  - ・市からの情報だけでなく、知り合いなど身近なところからの情報があると良い。日

- 本に元々存在する素地として、自治会からの情報があると良いのではないか。
- 田中委員
- ・市が色々な取り組みを行っているのは事実だと思うが、形だけやっておけば良いというように見えてしまう部分もある。
  - ・市職員がコア業務に集中できる環境があれば、もっと良い形になると思う。そのために市民参加を見直す時期に来ているのではないか。
- 行田委員
- ・ワークショップについては、意識が高い市民が参加しているということだと思うが、良い意見が出ているのは素晴らしく、意義のある取り組みだと思う。
  - ・一方、意識の高い市民を増やしていくためには、そのような意識を持っていない人の参加が必要。それを、職員の手間がかからない形で出来ると良いと思う。効率化していくことも必要ではないか。
- 門倉委員
- ・自分自身、参加してみて初めて分かったこともある。入り口を作ることが大切。
  - ・説明会のアンケート結果を見ても、参加してみて前向きになるというものもあると思う。入口を増やし、ハードルを下げることも重要。
- 岡崎委員
- ・市民が意見を言いやすくすることも大事だが、声の大きい、クレーマーのような人に悩まされることもあるのではないか。
  - ・市民は、自分が興味のある情報しか見ない。地域別、テーマ別など、ターゲットを絞って参加してもらうことも大事だと思う。
  - ・市からのアウトリーチによる取り組みも重要。
  - ・LINEについては、まだ登録者数が少ないのかもしれないが、様々な情報を得ることができるものであり、決して無駄なものではない。浸透していけば効果的なものとなる。登録者をいかに増やすかという部分で工夫があると良いのではないか。
  - ・桑都ペイ事業について、期間限定の事業として実施され、既にポイントが利用できなくなってしまっている。地域参加に対しポイントを付与するなど、もう少し活用方法があったのではないかと思う。市は色々な面白い事業をやっているのに、それがバラバラに実施されてしまっていると感じる。
- 荒木委員
- ・先ほどワークショップの話もあったが、一番やってはいけないのは参加した人につまらなかったと思われること。会議に参加して何か得るものがあつたと思ってもらわないといけない。より良い市民参加を心がけてもらいたい。
- 山本副会長
- ・現在の状況では、市の様々な部局において市民参加を増やしていこうとすればするほど、コアではない業務を増やしていくことになってしまう。
  - ・パブリックコメントの例で言うと、どれだけやっても構造的に限界がある仕組みである。
  - ・そういったことを考えると、市民参加条例の中で、市民自身が自発的に、積極的に参加するということを前提にしているにも関わらず、市が様々な工夫をして情報発信し、入りやすく分かりやすくという取り組みを行っていることが、やってあげるサービスになってしまっており、市民参加条例の基本理念に矛盾する部分が出てきてしまっているようにも感じる。
  - ・条例制定から一定期間が経ち、当初想定していなかったものが出てきている。市民参加というものを改めて検討していく時期に来ているのではないかと思う。
  - ・本審議会での議論が、第7期審議会と同じような話の繰り返しになってしまっている。これは、何が悪いということではなく、市民参加を市民にどう働きかけていくか、ということが持っている根本的、構造的な問題だと感じる。

- ・パブリックコメントで提出される意見の数を見ると、もっと増やした方が良いのではないかという話になってしまうが、一方で、数を増やしていくことが100%正しいのか、ということも感じる。
- ・現在の考え方は、パブリックコメントの意見数を増やすということが一つの指標になるというものだった。しかし、一方でそれはコア業務以外が増えていくことになるもの。
- ・市民参加の指標についてはここで結論が出るものではないが、問題を投げかけるとい趣旨の答申を出しても良いのではないかと思う。
- ・次回の審議会では、今回報告のあった市民参加事業を実施した所管に出席してもらい、ヒアリングを行いたい。
- ・前回まで議論した諮問事項「団体や企業を通じた市民参加の裾野を拡大させるための方策について」につながる、企業と多くの接点を持った取り組みを実施した男女共同参画課と、先進的手法としてXRを活用し、分かりやすく楽しいという体験を通じて、積極的に建設的な意見を言える場を整えた土地利用計画課をヒアリング対象としたいと思うが、いかがか。

小林会長

(異議なし)

小林会長

- ・では、事務局にて調整をお願いします。

## 2. その他・事務連絡

小林会長

- ・最後に次第2「その他・事務連絡」について、事務局より説明を願う。

事務局

- ・次回の開催は、5月から7月を予定している。日程については改めて調整しお知らせする。時間は今回同様に18時30分から、会場は八王子駅周辺の予定である。

小林会長

- ・その他、皆様から何かあるか。特になければ、以上で、本審議会は散会する。

閉会